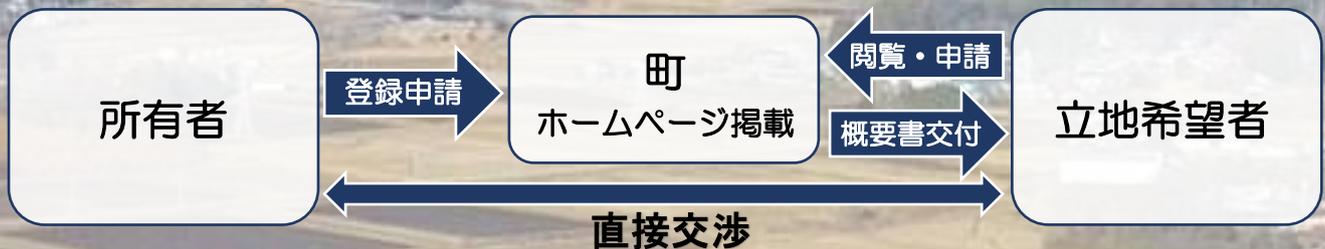


土地探しています

～那須町事業用地等情報提供制度～

那須町では、雇用機会の拡大と地域経済発展のため、企業誘致の候補地となる土地や工場等の情報を収集し、町内に立地を希望する事業者へ情報提供する制度を開始しました。

- 登録要件を満たす土地や工場等の情報を登録し、町ホームページ上で公開します。（ホームページ上には所有者の連絡先等は掲載しません。）
- 立地を希望する事業者はホームページを閲覧し、詳細な情報を必要とする場合は、物件概要書を申請します。（物件概要書には所有者の連絡先等が記載されます。）
- 事業者が売買または賃貸を希望する場合は、所有者に直接連絡を取って交渉を行います。※交渉、契約等は所有者と事業者が直接行い、町は関与しません。
- 登録された土地が企業立地奨励金の対象になった場合は、土地の所有者に 10 万円を交付します。



【登録要件】（一部抜粋）

- 土地：おおむね 1,000 m²以上で接道している、または接道することができる（注：分譲地内不可）（登録する土地が法律等の規制により開発、建築等ができない場合は登録できません）
建物：おおむね 500 m²以上の工場、倉庫、事務所で、その敷地は土地の要件を満たしている
- 所有権、その他の権利を有する者全員の同意を得ている
- 抵当権等の所有権以外の権利が設定されている場合は、売買または賃貸の契約までに抹消できる
- 土地の境界及び建物の所有区分が明確であり、所有権等の権利帰属に争いがない
- 法律等の規制がなく、売買、賃貸等ができる（注：農地は登録できません）
- 宅地建物取引業者に当該物件の媒介または代理を依頼している場合は、その業者との契約に違反していない

企業誘致の実現には皆さまからの情報が必要です！
該当する土地等がありましたら、ぜひ情報をお寄せください！

【問い合わせ先】

那須町役場企画政策課 拠点整備推進係
〒329-3292 那須町大字寺子丙 3-13
TEL：0287-72-6906 FAX：0287-72-1133